

新規上場申請のための四半期報告書

(2022年度第2四半期)

自 2022年4月1日

至 2022年6月30日

株式会社グラッドキューブ

大阪府大阪市中央区瓦町2-4-7

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年 8 月25日
【四半期会計期間】	第16期第 2 四半期(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
【会社名】	株式会社グラッドキューブ
【英訳名】	GLAD CUBE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 金島 弘樹
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区瓦町二丁目 4 番 7 号
【電話番号】	0 6－6 1 0 5－0 3 1 5 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 西村 美希
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区瓦町二丁目 4 番 7 号
【電話番号】	0 6－6 1 0 5－0 3 1 5 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 西村 美希

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期財務諸表】	8
2【その他】	13
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	14
四半期レビュー報告書	15

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第 2 四半期 累計期間	第15期
会計期間	自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日	自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	775,339	1,215,796
経常利益 (千円)	283,866	298,606
四半期（当期）純利益 (千円)	185,819	201,998
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	85,494	85,494
発行済株式総数 (株)	7,431,000	1,238,500
純資産額 (千円)	636,876	451,056
総資産額 (千円)	2,293,205	1,963,776
1 株当たり四半期（当期）純利益 (円)	25.01	27.18
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	27.8	23.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,911	400,275
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△13,254	13,309
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	371,242	△40,084
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 (千円)	1,594,781	1,169,882

回次	第16期 第 2 四半期 連結累計期間
会計期間	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 1 株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式はあるものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 当社は、2022年 6 月 11 日付で株式 1 株につき 6 株の株式分割を行っております。そこで、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。
6. 当社は、第15期第 2 四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第15期第 2 四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
7. 第16期第 2 四半期会計期間及び第 2 四半期累計期間の四半期財務諸表並びに第15期事業年度の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法

第193条の2第1項の規定に準じて、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビュー及び監査を受けております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数減少に伴い、持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として見通せない状況が継続いたしました。海外においては、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数減少に伴い、米国をはじめ社会経済活動の回復が期待されましたが、ウクライナへのロシアの軍事侵攻や資源・食料価格の上昇、米国金利の上昇による急激な円安等、先行き不透明な状況が続いております。社会経済はそのような中でDX（デジタルトランスフォーメーション）が徐々に浸透し始め、多くの産業でIT化の流れが拡大しております。

当社では「SaaS事業」「マーケティングソリューション事業」「SPAIA事業」の3つの事業を展開しております。上記のような経済環境の中、ウェブサイト解析ツールの機能拡充、動画制作対応の強化、競馬予想AIサービスの拡充、オンラインセミナーの実施、SNSでの発信等、拡大を続けるインターネット広告市場と、インターネット利用者のニーズに応えるべくソリューションを提供してまいりました。

この結果、当社の当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高775,339千円、営業利益283,239千円、経常利益283,866千円、四半期純利益185,819千円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

① SaaS事業

インターネット広告市場及びEC市場の拡大とウェブサイト解析ニーズの高まりにより、当社ウェブサイト解析ツールSiTestの利用アカウント、ウェブサイト改善・分析コンサルティング、ウェブサイト制作案件が増加しました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は276,083千円、セグメント利益は164,400千円となりました。

② マーケティングソリューション事業

インターネット広告市場及び動画広告市場の拡大に伴い、当社の広告取扱高も増加しました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は414,673千円、セグメント利益は272,405千円となりました。

③ SPAIA事業

新型コロナウイルス感染症拡大後、競馬に関してはインターネット経由での勝馬投票券の購入が増加しております。当社YouTubeチャンネルやSNSからの発信により競馬ファンからの認知度が向上したことにより、自社開発の競馬AI予想サービスの有料会員数が増加しました。また2021年10月にローンチした高額コースも売上増加に寄与しました。一方、開発の強化、開発の強化や広告宣伝等の先行投資のため、費用も増加しました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は84,582千円、セグメント損失は△56,171千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は2,293,205千円となり、前事業年度末に比べ329,428千円増加いたしました。これは主に利益の増加や新規借入、社債の発行による現金及び預金の増加424,899千円、売掛金の減少93,326千円によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は1,656,328千円となり、前事業年度末に比べ143,608千円増加いたしました。これは主に社債の発行による社債の増加200,000千円、新規借入による長期借入金の増加131,699千円、買掛金の支払いによる減少107,336千円、未払金の支払いによる減少95,307千円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は636,876千円となり、前事業年度末に比べ185,819千円増加いたしました。これは利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ424,899千円増加し、1,594,781千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、66,911千円の収入となりました。これは主に仕入債務107,336千円の減少、未払金95,307千円の減少等があったものの、税引前四半期純利益283,866千円の計上、売上債権93,326千円の減少等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、13,254千円の支出となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出12,629千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、371,242千円の収入となりました。これは長期借入れによる収入250,000千円、社債の発行による収入200,000千円、長期借入金の返済による支出78,758千円があったことによるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、当社の経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,700,000
計	29,700,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,431,000	7,431,000	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	7,431,000	7,431,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月10日 (注)1	普通株式 163,500 A種優先株式 △163,500	普通株式 1,238,500	—	85,494	—	75,494
2022年6月11日 (注)2	普通株式 6,192,500	普通株式 7,431,000	—	85,494	—	75,494

(注)1. 2022年5月26日開催の取締役会においてA種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2022年6月10日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主に、A種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式は、2022年6月10日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

2. 株式分割(1:6)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ゴールドアイランド	大阪市中央区南本町4-3-16 2207号	3,900,000	52.48
金島 弘樹	大阪市中央区	2,190,000	29.47
MICイノベーション44号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区霞が関3-2-5 霞ヶ関ビル4階	654,000	8.80
NTTインベストメント・パートナ ーズファンド2号投資事業有限責 任組合	東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル31階	327,000	4.40
金島 由樹	大阪市生野区	240,000	3.23
財部 友希 (戸籍名：畠田 友希)	神奈川県川崎市宮前区	120,000	1.61
計	—	7,431,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,431,000	74,310	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	7,431,000	—	—
総株主の議決権	—	74,310	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,169,882	1,594,781
売掛金	500,929	407,603
前渡金	146,761	131,173
貯蔵品	121	117
その他	21,204	30,057
貸倒引当金	△3,709	△2,141
流動資産合計	1,835,189	2,161,590
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	20,041	20,041
減価償却累計額	△5,635	△6,307
建物附属設備（純額）	14,405	13,733
工具、器具及び備品	3,148	3,773
減価償却累計額	△2,075	△2,418
工具、器具及び備品（純額）	1,073	1,355
有形固定資産合計	15,478	15,089
無形固定資産		
ソフトウェア	33,052	34,005
ソフトウェア仮勘定	10,193	16,179
無形固定資産合計	43,246	50,184
投資その他の資産		
出資金	10	—
長期前払費用	4,288	3,716
繰延税金資産	42,853	38,899
その他	22,710	21,417
投資その他の資産	69,862	64,033
固定資産合計	128,587	129,307
繰延資産		
社債発行費	—	2,307
繰延資産合計	—	2,307
資産合計	1,963,776	2,293,205

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	486,644	379,308
1年内償還予定の社債	—	40,000
1年内返済予定の長期借入金	110,541	150,084
未払金	254,518	159,211
未払法人税等	74,475	94,092
未払消費税等	58,985	39,669
未払費用	77,003	67,437
その他	224,508	208,784
流動負債合計	1,286,678	1,138,587
固定負債		
社債	—	160,000
長期借入金	226,042	357,741
固定負債合計	226,042	517,741
負債合計	1,512,720	1,656,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,494	85,494
資本剰余金	75,494	75,494
利益剰余金	290,067	475,887
株主資本合計	451,056	636,876
純資産合計	451,056	636,876
負債純資産合計	1,963,776	2,293,205

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
売上高	775,339
売上原価	35,550
売上総利益	739,788
販売費及び一般管理費	※ 456,548
営業利益	283,239
営業外収益	
受取利息	5
受取手数料	3,983
その他	3,246
営業外収益合計	7,234
営業外費用	
支払利息	2,200
支払保証料	1,186
社債発行費償却	209
その他	3,010
営業外費用合計	6,607
経常利益	283,866
税引前四半期純利益	283,866
法人税、住民税及び事業税	94,093
法人税等調整額	3,953
法人税等合計	98,047
四半期純利益	185,819

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	283,866
減価償却費	6,720
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,567
受取利息及び受取配当金	△5
支払利息	2,200
売上債権の増減額 (△は増加)	93,326
預け金の増減額 (△は増加)	15,587
仕入債務の増減額 (△は減少)	△107,336
未払金の増減額 (△は減少)	△95,307
預り金の増減額 (△は減少)	△11,614
その他	△54,328
小計	131,541
利息及び配当金の受取額	5
利息の支払額	△2,123
法人税等の支払額	△62,511
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△625
無形固定資産の取得による支出	△12,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,254
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	250,000
長期借入金の返済による支出	△78,758
社債の発行による収入	200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	371,242
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	424,899
現金及び現金同等物の期首残高	1,169,882
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,594,781

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第2四半期累計期間の利益剰余金の期首残高、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
貸倒引当金繰入額	△1,567千円
減価償却費	6,720
給与手当	194,218

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	1,594,781千円
現金及び現金同等物	1,594,781

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	SaaS 事業	マーケティング ソリューション事業	SPAIA 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	276,083	414,673	84,582	775,339	—	775,339
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	276,083	414,673	84,582	775,339	—	775,339
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	276,083	414,673	84,582	775,339	—	775,339
セグメント利益又は損失(△)	164,400	272,405	△56,171	380,634	△97,394	283,239

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△97,394千円は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	25.01
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	185,819
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	185,819
普通株式の期中平均株式数(株)	7,431,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

また、当社は2022年6月10日開催の取締役会において、2022年6月11日を効力発生日として、普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり四半期純利益」については、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社グラッドキューブ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 笹山 直孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内田 聡 印

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グラッドキューブの2022年1月1日から2022年12月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グラッドキューブの2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。